

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン油プースターポンプ(A)吐出逆止弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋制御室冷凍機(B)点検において、No. 4圧縮機の冷媒吐出圧力検出配管フレア接続部に破損が認められたため、当該フレア部及び類似箇所を点検・修理。	GⅡ	